ニュニョにソの温 室効果ガス排出量 等

地球温暖化対策に

資する社会貢献活

記 事 項

動

を実施。

事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京都府知事									平成:	30年	7月9日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地))	報告者の)氏名	(法人にあっ	ては、名称及	び代表	者名))
兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号						株式会社	上トリ	ドールジャパ	ン			
日本生命三	宮駅前	ビル11階				代表取締役社長 恩田 和樹						
主たる美	 と 種	食堂、レストラン(専門料理店を除く)							_			
工たる未生		及至、レハーノ	. /				細分類番号	7	6	1 1		
					1	▼ 第12	条第1	項第1号	•			
事業者の区分		京都府地球温暖化対策条例施行規則						は第3号				
計画其	期間			平	成29年4月	から平成31年3月まで						
рт 🖂 /	/yj [m]		フ「瓜」ナ						7. 1. A a H.	∕±44 ₹◊ Ε	균) z =	
+	- AI	自然の恵みである「食」を扱う企業の責任として、環境問題に積極的に取り組み、社会の持続的発展に貢献します。(環境方針 前文)										
基本	方 針	ます。 (環境力計 削叉) 売上原単位で毎年1%以上の継続的な削減を目指します。										
	するた	株式会社トリト		⁄ディングフ	く(親会社)σ	環境委員	会に、	、エコプロジ	ェクトを設置	して省こ	エネ》	舌動を
めの体制		推進しています	0									
		油中热用。	H 7 0 H	k III as E	基準年度	第1年	三度	第2年度	第3年度	1.24	4-6	率
		温室効果力	リスの排	ド山 の 里	(28) 年度	(29)	年度	(30) 年度	(31) 年度	増	減	半
温室効果ガスの排 出の量		事業活動	に伴う技	非出の量	3, 251. 4	3, 234. 0	トン	トン	トン	-0. 5	5	パーセント
		評価の対象	象となる	排出の量	3, 251. 4	3, 234. 0	トン	トン	トン	-0. 5	5	パーセント
					0.0/ の事業 中日ナ	1 AVX 2 3 H S	ナ州田 4	えの出口(公見より)	はよって、いいっち	44114	A Ita	OE-TO A LIN
		実績に対する自己評価 9%の事業成長をしながら温室効果ガスの排に 遺な省エネ努力の積み重ねの結果と評価して							100 りることができ	にわかは、	台泊自	細での地
		1.30	,						l the a to the			
		事業の用に供す	原単位	の指標	基準年度	第1年		第2年度	第3年度	増	減	率
原単位当たりの温		る建築物の用途			(28) 年度	(29)	牛皮	(30) 年度	(31) 年度	н		
		店舗		<u>伴う排出の量</u> 22.4	1. 28	1	1.16			-9. 38	3	パーセント

パーセン

考

備

営業部で、節水に重点をおいた省エネ活動を推進した結果、節水に伴いエネルギー消費削減にも顕 著な効果がみられました。

第3年度

(31) 年度

第2年度

(30) 年度

本社に環境委員会を新設し、全社横断的な省エネ、温室効果ガス削減への取り組みを開始しました。初年度はモデル店舗にてエネルギー消費実態の分析を実施しかした。

3234 事業活動に伴う排出の量

年 度

実績に対する自己評価

(29)

重点的に実施する取組の実施状況

						7. T		
具体的な取組及び 措置の内容	(3 0)年	度					
	(3 1)年	度					
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置	の	内 容	3				
せるために実施した措置	上記の措置を実 自己評価	施した結	果に対する					
	区		分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31) 年度	備	考
	森林の保全及	び整備	によるもの	トン	トン	トン		
森林の保全及び整	地域産木材の	つ利用に	こよるもの	トン	トン	トン		
備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対	再生可能エネル 又は熱の供給に		用した電力	トン	トン	トン		
策により削減した 量	グリーン電力証の			トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収 の量の購入によるもの			トン	トン	トン		
	合		計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		

基準年度

(28) 年度

33.0

第1年度

(29) 年度

33.0

80名程の参加を募って富士山での植樹活動に参加。 環境問題への取り組みについて勉強会を行い啓蒙活動

- 注 1 該当する \square には、u印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、u印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 - 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で 定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。